

平成29年度事業計画

I 基本方針

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高年齢者が年齢に関わりなく人手不足分野や現役世代を支える分野で活躍することは、自らの生きがいの充実に加え、地域社会・経済の維持・発展等のためにますます重要となっており、シルバー人材センター事業には大きな期待が寄せられているところです。

一方、高齢者を取り巻く環境は、社会保障・雇用制度の変化もあり、全国的にも会員数が伸び悩み傾向である等、会員の拡充は多様な就業ニーズを踏まえた就業機会の確保と併せ、重要な課題となっております。

今後も地域社会に信頼され頼りにされる「シルバー人材センター」を目指し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員、事務局一体となって事業推進に取り組むこととします。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) 新規職種の追加等は継続して取り組みます。
- (2) センター事業を応援していただける賛助会員の拡充に引き続き努めます。
- (3) 管理経費等の検証を引続き行い、支出に無駄の無いよう努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

全国展開される「会員100万人」計画は今年度が最終年度となりますが、今後も引き続き「一人一会員入会」に努めるとともに、入会希望者の利便性を図るため「入会説明会」の会場や回数の増を含めた実施内容の変更を検討します。

(2) 就業開拓の推進

- ① 民間事業所部門は、現継続受注の確保と併せ、派遣事業を含めた新規の仕事の開拓に努めます。
- ② 公共団体部門は、特定随意契約による発注の拡大要請の他、日常生活支援総合事業を側面から応援できるよう「家事援助サービス分野」の充実に努めます。
- ③ 一般家庭部門は、その季節に合った職種の再利用案内を継続して行うとともに、会員自らも「一人一仕事開拓」を目標に、就業機会の拡大に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

地域社会の信頼を得るためには、質の高い仕事をするのが不可欠です。

後継者育成の場としての役割も担っている技能研修会は、受講対象者を含めた研修内容に関して、職種グループの協力も得ながら再検討するとともに、連合会

主催の研修会への参加案内も実施していきます。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

- ① ワークシェアリング（仕事の分かち合い）は継続して推進していきます。
- ② 当センターホームページ、会報等の利用を含めた仕事情報を提供する機会の拡大を図ります。
- ③ 今後も増加が期待できる「派遣事業」は、企業訪問活動等による拡大に取り組みます。

(2) 適正就業の推進

近年、全国的に「適正就業」に関する指導が強くあります。当センターにおいても、会報109号（1月号）に「シルバー人材センターのご案内」として適正就業のガイドラインを同封し、全会員に配付しました。

今後も発注者並びに会員の理解、協力を得ながら適正就業の推進に取り組みます。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 事業活動費等の無駄を避けるため明確な継続会員数を把握する。
- ② 会員の希望職種の変更等を把握し、未就業会員の解消策に活用する。
- ③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

- ① 各区の女性部長連絡会議等において、女性会員に適した職種グループの設置等、活躍する機会の検討を行います。
- ② 地域班において、それぞれの地域に適した独自の就業開拓活動を展開します。
- ③ マナー研修や新入会員懇談会等は継続して実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① グループ就業は、技術・技能の向上や安全就業、マナーの面においても大きな役割を果たします。今後も職種グループの設置について積極的に取り組みます。
- ② 平成28年度から定期開催している「職群班長会議」において、各区の活動状況等の情報交換を積極的に行い、問題の解決策を検討する等、効果的な職群班活動を推進します。

5 安全就業の確保

安全就業はセンターにとって重要な課題であることを会員一人一人が認識し、常に安全を最優先に心がけることが大切です。

安全は全てに優先します。今後も事故ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」での就業現場視察の他、職群班での会議や研修会等における安全に関する講話等、会員相互に意識の高揚に努めます。
- ② 事故防止（抑止効果、再発防止）の観点から、技能系職種での事故当事者の研修会再受講措置を継続します。
- ③ 安全・適正就業委員及び各区運営委員長に対しての事故発生状況等の情報提供は継続実施し、地区単位での「安全就業」の周知徹底に努めます。
- ④ 機械除草業務における「安全就業実施度自己チェック票」は継続実施します。
- ⑤ 事故措置審議会での事故内容の分析、措置の決定等を実施し、再発防止に努めます。
- ⑥ 派遣事業の拡大に伴う安全・衛生に関する体制の充実を推進します。

(2) 会員の健康管理

地域社会から信頼される良い仕事をするには、会員自身が健康であることが大変重要です。

日頃から健康管理を意識するよう、会報や地域班での諸会議等の機会を利用し、健康診断の受診奨励等を行います。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」は、具体的な会員の活躍事例を紹介する等、より身近な情報交換手段となるよう、内容の充実に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催及び相談コーナーの設置
- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 関係団体との連携による窓口等へのチラシの備え置き

7 事務局体制等の強化

(1) 事務局体制の効率化

「派遣事業」の拡大等、事業規模に応じた職員数及び事務局体制のあり方を検討し、変化に対応できる組織体制の充実を図ります。

(2) 会員の事務局運営への参加

現在、各支部における「会員相談コーナー」等の業務を会員自らが担当していますが、今後も事業への参加意識を醸成するため、当センターに適した会員の事務局運営参加について引き続き取り組みます。

(3) 作業室、研修室の有効活用

作業室及び研修室は独自研修を含めた研修事業や地域班会議等で活用していますが、その他の有効な活用方法について引き続き検討していきます。

8 第2次基本計画に基づく事業の実施

平成29年度からスタートする「第2次基本計画（5ヶ年）」に基づき、事業計画推進委員会の各部会（4部会）を中心に、前計画から継続して検討する項目及び、新たに設定された課題等への取り組みを行います。

9 平成29年度の目標設定

会 員 数	受注件数		受注金額	
6,000人	受託事業	23,000件	受託事業	9億3千万円
	派遣事業	300件	派遣事業	1億6千万円
	合 計	23,300件	合 計	10億9千万円

<参考>

年度	会 員 数	受注件数		受注金額	
28年度 (予算)	6,000人	受託事業	23,000件	受託事業	9億3千万円
		派遣事業	100件	派遣事業	6千万円
		合 計	23,100件	合 計	9億9千万円